

第二次桶川市地域福祉計画策定に係るパブリック・コメントの実施結果

- 1実施期間:令和6年12月18日(水)～令和7年1月17日(金)
- 2意見件数:3名／57件
- 3提出された意見等及び提出された意見等に対する市の考え方:以下のとおり

【募集結果一覧表】

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
1	P5	第1章 計画の位置づけ	6. 計画の期間	子ども計画のパブコメと同時にパブコメの日程が組まれているのは、上位計画としてはおかしいのではないかな。	策定期間上パブリック・コメントの募集が同時期となっていましたでしたが、庁内検討委員会にて、個別計画との整合性がとれるよう調整しています。	社会福祉課 子ども未来課
2	P6	第1章 計画の位置づけ	●パブリック・コメント	パブリック・コメント 令和6年（2024年）12月18日から令和7年（2025年）1月17日にかけて実施しました。は、パブコメを求めている段階で違和感があり、注釈などすべき。	いただいた御意見については、中間見直しの際、検討させていただきます。	社会福祉課
3	P12	第2章 現状と課題	●町内会・自治会の加入率の推移	町内会・自治会の加入率の推移で、2019年度より約2％（441世帯）減少したとあるが、住基世帯数の推移と、加入世帯との推移をわかりやすくしていただきたい。	パーセンテージについて誤りがございましたので、修正いたします。	社会福祉課
4	P13	第2章 現状と課題	○おけがわ春のふれあいフェスタ	おけがわ春のふれあいフェスタの来場者数が不明。	おおよその人数をお示ししています。	環境対策推進課 生涯学習・スポーツ推進課 社会福祉協議会
5	P16	第2章 現状と課題	【自治会(町内会)への加入状況】 ○あなたの世帯は自治会に加入していますか？	自治会（町内会）への加入状況のグラフは、加入期間なのか、「加入していない」世帯数が増加とあるが、わかりにくい。	グラフを修正いたします。	社会福祉課 自治振興課
6	P19	第2章 現状と課題	⑨地域活動やボランティア活動が盛んである	地域での暮らしについてで、地域活動やボランティア活動が盛んであると思うと答えたアンケートでは2019より2024年が多くなっているのに、実態はボランティア団体が減少しているという乖離について、分析が欲しい。	具体的な地域活動やボランティア活動についてのアンケートはとっていませんが、団体登録はせずに、SNS等で発信して参加を集う活動や、PTAのお手伝い役員等団体に属さない地域活動が増えていると分析しています。	社会福祉課 社会福祉協議会
7	P21	第2章 現状と課題	【居場所について】	居場所については、年齢層によって異なるが、その分析が欲しい。	分析方法も含めて今後検討してまいります。	社会福祉課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
8	P27	第3章 計画の考え方 2.基本目標	Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち	市民・地域の意欲と力を活かすまち 市民活動や地域のつながりづくりに「積極的に取り組みたい」という市民や、 <u>地域のもつ高い意欲</u> と力を活かすまちとあるが、 <u>地域のもつ高い意欲</u> の意味が不明。その後いくつか出で来るが、意欲の修飾語をはっきりさせ、わかりやすくしていただきたい。	「地域の持つ高い意欲」とは「取り組みたい、変えたい」といった自発的な意欲と考えております。	社会福祉課
9	P27	第3章 計画の考え方 2.基本目標	Ⅳ 誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち	誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまちで、「高齢者・障害者・子育て世代など」とあるが、立場やライフステージの例示は正確であるべき。「こども、国籍、LGBTQ」など「多様性を認め合う」などの趣旨が伝わる具体的なものを加える。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課
10	P28	第3章 計画の考え方 3.基本施策	【2】市民の主体的な参画による地域づくり	市民の主体的な参画による地域づくり 地域の意欲と力が不明。	「取り組みたい、変えたい」という力と考えております。	社会福祉課
11	P28	第3章 計画の考え方 3.基本施策	【3】地域でのつながりをもち支えあう地域づくり	地域でのつながりをもち支えあう地域づくり 「相互理解と支えあい」の主語が不明。地域に暮らす人たちか、市民・地域（地縁団体、市民団体、企業、事業者など）・行政等なのか。	地域に暮らす人たちである市民、地域、行政等すべてと考えています。P29 取組事項⑩⑪	社会福祉課
12	P28	第3章 計画の考え方 3.基本施策	【4】必要な支援が安心して利用できる地域づくり	必要な支援が安心して利用できる地域づくり 「地域で生活や人権が守られる活動」のイメージがわからない。	地域で生活をする中で、基本的人権が守られるように支援する活動と考えています。例えば各種相談支援、福祉サービスの提供等を想定しています。	社会福祉課
13	P28	第3章 計画の考え方 3.基本施策	【4】必要な支援が安心して利用できる地域づくり	必要な支援が安心して利用できる地域づくり 「 <u>が</u> 」は「 <u>を</u> 」に直し、主語・述語をきちんとする。	ご意見を踏まえ文言を整理させていただきます。「必要な支援を安心して利用できる地域づくり」	社会福祉課
14	P29	第3章 計画の考え方 4.計画の体系	【取組事項】 ②市民や団体との地域づくり ④市民参加型の地域づくり	活動支援や交流・連携の推進で、②市民や団体との地域づくり と ④市民参加型の地域づくりの違いが判らない。すべて市民参加型ではないのか。②の市民は、強制的というイメージなのか。	②については交流の場の提供、④については意見を出し合い課題を整理する場をイメージしており、どちらも強制的なものではありません。	社会福祉課
15	P30	第4章 施策の展開	①地域における協働の推進体制の整備	地域における協働の推進体制の整備 目標（目指す姿）に、「地域福祉を推進」と、地域福祉という言葉が突然出て来る。以後139回使われているが、具体的に定義が必要である。できないのであれば、それぞれ、平易なイメージの沸く表現に改めていただきたい。	P1 第1章計画の位置づけに地域福祉の定義を記載しています。	社会福祉課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
16	P30～55	第4章 施策の展開	全般	各担当部署の具体的な取り組み内容に落とし込んでほしいです。保健医療福祉の対象における課題が具体的でないので、施策の方向性やアプローチも具体的ではない。上位計画であるので、きちんと提示してほしい。	地域福祉計画は福祉の総合計画となります。具体的な施策は個別計画で定められるよう、上位計画では方向性を示すに留めています。 また、保健医療分野の計画は、「桶川市総合計画」が上位計画となります。	社会福祉課 健康増進課
17	P30～55	第4章 施策の展開	全般	参加したくなる取組をぜひ市民と一緒に考えてください。楽しいこととの組み合わせができるといいです。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課
18	P31	第4章 施策の展開	②市民や団体との地域づくり	市民や団体との地域づくり 目標（目指す姿）「地域の中で、 <u>市民や</u> 相談・支援機関、社会福祉法人等団体同士のつながり」あるいは、「や」を取る。	ご意見を踏まえ修正させていただきます。 「地域の中で、市民や相談・支援機関、社会福祉法人等団体同士のつながり」	社会福祉課
19	P31	第4章 施策の展開	②市民や団体との地域づくり	隣近所や地域での行事、活動に関心を持ちましょう。句読点を入れることで、近隣所に関心と、意味が分らなくなる。	ご意見を踏まえ修正させていただきます。 「隣近所や地域での行事、活動に関心を持ちましょう。」	社会福祉課
20	P32	第4章 施策の展開	③地域における活動の場や交流機会の提供	行政等で取り組むこと・地域における活動・交流の場を提供します。は、★の重点にしていきたい。旧市街地で、集会所がない地域は、健康体操や高齢者の集う場所がないために、地域格差が生まれている。	今回は、重層的支援体制整備事業の参加支援事業として④を重点取組としています。③についても今後検討してまいります。	社会福祉課
21	P32.34	第4章 施策の展開	③地域における活動の場や交流機会の提供 ⑤ボランティア団体、NPO等活動支援	また、アンケートでもあったように「居場所づくり」の必要性を考えている方達も多いです。課題として場所のマッチングやサポートの不足があります。活動支援センターや社協、公民館で利用する際に、いずれも登録がないと利用できないのもネックになっています。気軽にこういった相談ができる場所や関心がある個人が出会える場が必要だと思います。仲間を作ってグループをつくり、規約や名簿を作成してから登録に行く人は、現代の忙しい世の中の時代では難しいです。若い世代が地域に関心をもってほしいなら、若い世代がご対応できるように寄り添う対策をすべきです。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただき、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課 自治振興課 公民館 社会福祉協議会

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
22	P33	第4章 施策の展開	④市民参加型の地域づくり	ただ一人で自由に過ごせる場所は、既に商業施設などにもありますが、とくに混んでいないのが現実です。アンケートだけではニーズが分かりづらいですし、年代によってほしい居場所も異なります。ぜひ直接対話のなかで、利用者となる市民といっしょにつくってほしいです。場所が出来る前から関わることで、施設の愛着や地域への愛着が湧くことは様々な研究（論文）でも言われています。	市民ワークショップを開催する中で、身近な地域の現状と課題の整理を行い、市民・地域の声を聞きながら協働して地域を作ってまいりたいと考えています。	社会福祉課 社会福祉協議会
23	P33	第4章 施策の展開	④市民参加型の地域づくり	市民参加型の地域づくり ・様々な年代や立場の人が市民参加型の地域づくり 重点取組 目標（目指す姿） ・様々な年代や立場の人が <u>地域福祉の発展のために</u> 自由に意見を出し合える場がある。地域福祉の定義にもよるが、「 <u>地域福祉の発展のために</u> 」は必要ないのではないか。自由な意見と矛盾する場合もあり、結果につながる表現。例えば地域を暮らしやすくするなど。	地域福祉の発展とは、暮らしやすい地域づくりを意味しております。今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課
24	P33	第4章 施策の展開	④市民参加型の地域づくり	行政等で取り組むこと ・市民ワークショップとあるが、何のワークショップなのか、分かりやすくしていただきたい。	対象やテーマを変えながら毎年開催したいと考えています。	社会福祉課
25	P33.37.40.42	第4章 施策の展開	取組事項	今回の計画で大切なポイントは、「地域共生社会」の実現に向けて取り組む内容を入れることが重要です。ここ数年取り組んできた「包括的な支援体制」の整備促進のために、社会福祉法に基づく新たな事業として「重層的支援体制整備事業」について地域福祉法で記載すべきと厚生労働省からの通達があったと思います。その内容について、どこにどのように反映され計画に落とし込んでいるのでしょうか。	今回の計画で重点取組としました4つの取組事項が「重層的支援体制整備事業」にあたります。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課 障害福祉課 子ども未来課 高齢介護課 健康増進課 社会福祉協議会

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
26	P33.37.40.42	第4章 施策の展開	取組事項	重点項目として、挙げられている4つが「重層的相談支援事業」だとすると、弱いです。新しい取り組みを入れること、今までうまくいかなかった内容を改善して、内容を一新して取り組んで頂きたいです。「3. 計画の法的根拠」にもある通り、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」これらが施策のベースとなりそれぞれの分野で取り組む必要があります。⑬包括的な相談支援体制の充実のところ、重層的支援体制整備事業のことが触れられていますが、「相談」についてだけ充実させるものではありません。「参加支援」「地域づくりに向けた支援」についても重点的に考えなければいけないことが分かるように整理してほしいです。	いただいたご意見については今後の参考とさせていただき、支援体制の充実を図ってまいります。	社会福祉課 障害福祉課 子ども未来課 高齢介護課 健康増進課
27	P38	第4章 施策の展開	②市民や団体との地域づくり ⑤ボランティア団体・NPO等活動支援	ボランティア養成ではなく、地域の担い手を増やすには「好きな事・得意な事・やってみたい事」×「誰かのためになること」＝「ボランティア」「好きな事・得意な事・やってみたい事」を市民から聞けるようなカジュアルな場があるといいと思いました。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉協議会
28	P34	第4章 施策の展開	⑤ボランティア団体・NPO等活動支援	市民 ボランティア活動に関心を持ち、どのような活動を行っているのか知ってみましょう。→地域の人たちがどのようなボランティア活動を行っているのか関心を持ちましょう、で十分。一般的ボランティアに関心を持とうなどと、強制的イメージではなく、身近な所から関心をもてばよいのでは。	【市民】 地域の人たちがどのようなボランティア活動を行っているのか関心を持ちましょう。 への修正を検討します。	社会福祉課
29	P35	第4章 施策の展開	⑥町内会や自治会、地域福祉協議会の活動促進	町内会や自治会、地域社会福祉協議会の活動促進の目指すべき姿に、活動を促進するのはだれか、主語がない。	行政・市民・地域それぞれの立場で促進していくことと考えています。	社会福祉課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
30	P35	第4章 施策の展開	⑥町内会や自治会、地域社会福祉協議会の活動促進	行政等で取り組むこと ・加入促進に取り組めます。とあるが、加入の有無は自由であり、会費を伴う組織の加入を促進するのは問題がある。「加入の利点などの情報を発信します」か「啓発します」に変える。	■行政で取り組むこと 「自治会活動の支援をおこないます。」へ修正します。	社会福祉課 自治振興課
31	P36	第4章 施策の展開	⑦福祉教育と啓発の推進	福祉教育と啓発の推進 ・福祉に関する学びや体験の機会を通じてとあるが、福祉に関する学びとは何か、具体性に乏しい。結果として福祉を学ぶ後段は良いとしても、重複は避ける。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただき、今後検討してまいります。	学校支援課 社会福祉協議会
32	P36	第4章 施策の展開	⑦福祉教育と啓発の推進	地域の中で支援を必要としている人について関心を持ち、理解を深めましょう。→地域の中で支援を必要としている人について理解を深め、思いやりをもって接しましょう、に。関心は、差別感を伴う事もある。	⑦福祉教育と啓発の推進で教育と啓発をすることにより、(5) 支え合う地域づくりの取り組みにつながっていくものと考えています。	社会福祉課
33	P36	第4章 施策の展開	⑦福祉教育と啓発の推進	福祉に関する勉強会を開催するなど理解を深める機会をつくりましょう。→多様な立場の人が地域で支えあうための勉強会などの機会を作りましょう。何の理解を深める機会なのか、不明。福祉の勉強会というなら、もう少し具体的にしないと地域の人々は行動に移せない。	【地域】 多様な立場の人が地域で支えあうための勉強会などの機会を作りましょう。 への修正を検討します。	社会福祉課
34	P37	第4章 施策の展開	取組事項⑧	地域福祉活動とは、どういうことか関係者同士で認識がありますか。「地域福祉活動への参加の促進」が重点項目となっていますが、評価指標が「ボランティアスクール参加者数」のみです。考え方を「地域活動」というように幅を広げて考えてはいかがでしょうか。ここ数年で30代～40代で桶川でイベントを主催している方が増えています。SNSなどで地域の事を発信している方も増えています。そういった方も「地域活動」だと思います。一緒に何か取り組めることもあれば、既にボランティアや福祉団体との協働も実現されています。広げ方はただ単に行政や社協が実施する内容だけではありません。	参考指標については、数値で評価できるもののみを記載いたしました。 次期計画に向けて市民ワークショップを開催し、身近な地域の現状と課題の整理を行い、市民・地域の声を聞きながら協働して地域を作ってまいりたいと考えています。	社会福祉課 社会福祉協議会

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
35	P38	第4章 施策の展開	⑨地域で活躍する人材の育成	地域で活躍する人材の育成 ・若い世代にも地域福祉に関わりを持ってもらい、→若い世代や高齢者がともに かかわることができる、にする。若い世代の関心に否定的イメージをとる。	地域福祉の担い手不足が課題となっていることから、次世代を担う人材として若い世代と記載しています。	社会福祉課
36	P38	第4章 施策の展開	⑨地域で活躍する人材の育成	市民・地域でできること 市民の「講座に参加したり」に対応する行政の取り組みがないので、入れる。	取組事項(4)全体の中で行政の取り組みを記載していますのでご理解ください。	社会福祉課 学校支援課 社会福祉協議会
37	P39	第4章 施策の展開	⑩孤立防止のための見守りや声かけの推進	孤立防止のための見守りや声かけの推進に、引きこもり対策が一切出てこないのはなぜか。全国的に大きな課題ではないのか。現状と課題と、それぞれの取り組みに入れていただきたい。	ひきこもり対策が大きな課題であることは認識しております。孤立に至った原因について現状と課題を整理し、引き続き検討してまいります。	社会福祉課
38	P40	第4章 施策の展開	⑪生活困窮者への支援	生活困窮者への支援で、現状と課題で、ひとり親家庭などの支援に触れていない、生活困窮とは、経済的困窮世帯を指すのか、取り残されている現状を直視すべき。取り組みにも入れる。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課 子ども未来課
39	P40	第4章 施策の展開	⑪生活困窮者への支援	【市民】地域の中で問題を抱えている人がいないか <u>気</u> にかけ→「いたら、声掛けをし」に変える。見張りや覗き社会のイメージはよくない。孤立させないのと、気かけると異なる。	⑩孤立防止の声掛けとは異なり、生活困窮者については個人で声掛けをするのではなく、相談機関につなげていただきたいと考えています。	社会福祉課
40	P41～P51	第4章 施策の展開	基本施策【4】【5】	障がい者、病弱者、足の不自由な高齢者などに対しての、ゴミ出しなどの支援の拡大を、項目立てにするか、どこかに挿入していただきたい。現在も収集車に対応している部分もあるが、市民が気軽に頼れる仕組みが必要。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただき、今後検討してまいります。	障害福祉課 高齢介護課
41	P46	第4章 施策の展開	⑬包括的な相談支援体制の充実	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方が、介護保険サービス、障害福祉サービスが連携して相談支援ができる体制を作っていくことを計画に位置づけてほしい。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただき、今後検討してまいります。	社会福祉課 障害福祉課 高齢介護課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
42	P42	第4章 施策の展開	⑬包括的な相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制の充実 行政の取り組みで、重層的支援体制とあるが、市民にはわからない。注釈か説明を加える。	P42に注釈を入れております。	社会福祉課
43	P44	第4章 施策の展開	⑮防災・防犯対策の充実	行政等で取り組むこと・避難行動要支援者制度の周知及び登録促進を行います。の前に、「要支援者の意見を反映し、避難場所として対応可能な施設を増やし」を入れる。	いただいた御意見については所管する部署へ共有させていただきます、検討いたします。	社会福祉課
44	P45	第4章 施策の展開	⑯緊急時の支援体制の充実	緊急時の支援体制の充実で、地域で、「地域の中で、支援を必要としている人をできる範囲で把握し、緊急時には助けを呼べるつながりをつくりましょう。」とあるが、緊急時には駆け付けられ、助けを呼べるつながりにする。」助けを呼ぶのが必要な人か、わかりにくい。	【地域】地域の中で～、緊急時に助け合えるつながりをつくりましょう。への修正を検討します。	社会福祉課
45	P46	第4章 施策の展開	⑰権利を擁護する取組の実施	権利を擁護する取組の実施に、外国人に対する課題や対応が入っていないので、取り組みとともに増やす。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	社会福祉課
46	P46	第4章 施策の展開	⑰権利を擁護する取組の実施	権利を擁護する取組の実施は、もう少しわかりやすい表現が欲しい。「権利を守り、救う」など。人権を守り、などでも。	守るだけでなく助ける、大切にするという意味を含めて擁護という言葉を使用しています。	社会福祉課
47	P46	第4章 施策の展開	⑰権利を擁護する取組の実施	行政等で取り組むことに、権利擁護事業を実施します。とあるが、具体性が欲しい。引きこもり・ケアラーなどの実態調査の工夫と本人家族への支援など。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただきます、今後検討してまいります。	社会福祉課 子ども未来課 障害福祉課 高齢介護課 健康増進課
48	P46	第4章 施策の展開	⑰権利を擁護する取組の実施	障がい者や児童の地域生活支援を充実させます。も、イメージがわからない。何をしてくれるのか、具体性が欲しい。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただきます、今後検討してまいります。	子ども未来課 障害福祉課
49	P48	第4章 施策の展開	⑲誰にでもやさしいまちの推進	誰にでもやさしいまちの推進に、行政の取り組みで、利用しやすい施設の前に、「障がいのある人や高齢者などが」を入れる。	障がいのある人や高齢者などに限定せず、誰にでもとしています。	社会福祉課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
50	P48	第4章 施策の展開	⑱誰にでもやさしいまちの推進	誰にでもやさしいまちの推進で、行政の取り組みの中に、利用しやすい施設の整備を行います。とあるが、公共施設のことなのか、大勢が利用する商業施設などは、夏の避暑や避難場所にもなっている現状もあり、補助制度の検討も必要。「既存の公共施設の改修や、大型商業施設整備の補助金を検討します。」にする。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	各種公共機関の所管課
51	P49	第4章 施策の展開	⑳外出や移動支援の取組	外出や移動支援の取組の行政の取り組みに、外出支援をするボランティアの育成をします、を入れる。市民の取り組みに、「外出や、移動支援が必要な人に対して、できる範囲で協力しましょう。」とあっても、無責任になる。行政が、事故の場合の保険や、マッチングのためのシステムなどの支援体制を作って、初めて市民に協力を求められるのではないかと。オンデマンドの検討もしている現在、すべてが解決できるわけでもない、高齢者の足の確保のニーズに対する供給体制を作るべき。	行政等が体制を整えた上で、市民の方へはできる範囲で協力をお願いするものです。	社会福祉課 障害福祉課 高齢介護課
52	P53	第5章 計画の推進 2. 計画の進行管理	(2)計画の推進体制	計画の推進体制 桶川市地域福祉計画策定委員会の委員を中心とした「桶川市地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理の確認と評価を行います。とあるが、「推進委員会は、策定委員を含む推進委員会を設置する。委員は公募の市民を半数として、毎年開催する。」と変えていただきたい。計画は、行政、市民、地域の取り組みになっており、策定委員がそのまま推進委員になっても、進行管理と評価は十分できない。また、地域・市民の状況は、市民でないと分からない部分もあり、組織代表者などでは実態が把握できず、進行管理にならない。会議も最低年1回は必要で、丁寧なチェックと改善が求められる。	いただいたご意見は、今後検討させていただきます。なお、第二次桶川市地域福祉計画より、推進委員会と市民や地域の意見を聞くためのワークショップの両輪で進行管理を行いながら、地域福祉の現状と課題を整理してまいりたいと考えております。	社会福祉課

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方	担当課
53	P54	第5章 計画の推進 取組事項(1) 協働を推進する地域づくり ①地域における協働の推進 体制の整備	2 市民との協働事業実施数	参考指標の設定で、市民との協働事業実施数が実績値とするのは後ろ向きである。計画の中に、市民・地域の取り組みはたくさんあった。これらを共同事業として、誘導・支援していくことで計画推進の一助となる。5年後の目標値を50事業とする。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただきます。	自治振興課
54	P54	第5章 計画の推進 取組事項(2) 活動支援や交流・連携の推進 ③地域における活動の場や 交流機会の提供	9 老人福祉センター利用者数	老人福祉センター利用者数 28,861人を 39,000人の目標値にしているが、1日ニ交代制にして、入浴施設も含め約66人となり、利用が可能なのか。他施設、交流サロンなどへの分散を検討し、目標値を再考すべきではないか。	コロナ禍前の平成30年度には年間約68,000人の利用者がいたことを考慮すると、令和10年度の利用者数の目標値 39,000人は達成可能な数値であると考えております。	高齢介護課
55	P57	第5章 計画の推進 取組事項(5) 支え合う地域づくり ⑪生活困窮者への支援	31 学習支援事業利用者数	学習支援事業利用者数が、現在の実績値と同数では、少なすぎる。対象を貧困家庭という条件を外し、利用しやすくすることで、利用者は増える。前向きな取り組みをした場合、60人にする。	生活困窮者への支援として行っている学習支援事業であるため、対象は貧困家庭となりますが、目標値を60人に修正します。	社会福祉課
56	P60	第5章 計画の推進 取組事項(7) 安心・安全の地域づくり ⑫健康でいきいきと暮らす 取組	56 健康体操参加者数	健康体操参加者数が減少するのは、後ろ向きである。計画にあるコミュニティや健康維持には、2倍くらいに増やすべきである。努力したくないのか。	いただいた御意見については、所管する部署へ共有させていただきます。	健康増進課
57	全体	全体	全体	全体としては、目指す姿など、市民に分かりやすくなっていて努力を評価したい。	いただいた御意見を励みに、計画の実効性を高めるよう努めてまいります。	